

番 号	3 1 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	わかりやすく、利用しやすい組織体制の確立				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	組織機構の見直し															
実施時期	17年度	18年度	19年度			20年度			21年度							
実施内容	<p>取り組み無し。</p>	<p>合併により本庁舎に水道課分室、分庁舎に水道課本課を配置していたが、本年度当初において六日市地域振興室と水道課分室を統合し、組織機構の見直しを行った。同様に、現組織を住民のニーズに的確に応えられる機構とするための検討を引き続き行った。</p> <p>又、今後見直しを行う際の材料とするため、現行事務事業に関するアンケートを全職員対象に実施した。別紙参照。</p>	<p>15名の委員により、平成19年5月15日から7月6日まで計7回の組織見直し検討委員会を開催し、平成19年7月10日町長に委員会報告書を提出した。</p> <p>意見書は、課のありかたとして現在の課を「総合政策部門」「環境整備部門」「住民生活部門」「地域振興部門」「保健福祉部門」の5部門にする。大課制による課長をサポートする体制について構築するよう提案した。</p> <p>職場意見を聞いて庁議で検討した結果以下のことを確認した。</p> <p>平成20年度の組織は現行のままとする。但し一部の室において見直しを行なう。</p> <p>大課制の導入を前提とした組織再編については、平成21年度を目標とする。なお組織再編にあたっては将来の展望を見通した組織となるよう検討を加え再提案する。</p> <p>GL制については、原課での協議結果を踏まえ現行の職制における職務の明確化に重点をおいて検討を加える。</p>	<p>平成19年11月19日庁議確認事項に基づいて組織機構の再編に取り組む。</p> <p>検討委員会の報告書を基に検討を加えた組織機構の再編案を6月末までに本部会議に提案する。</p> <p>7月より内部協議を行い12月の条例改正を目途とする。</p>												
効果等	特記事項無し。	住民サ - ビスの向上と事務の効率化を図った。	行政サ - ビスの向上と業務の適正化が図られた。	適切な行政サ - ビスの提供と業務の適正化を図る。												

番 号	3 1 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	わかりやすく、利用しやすい組織体制の確立				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	住民の利便性の向上															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>合併に伴って、住民サービスへの支障を最小限に抑えるため、本庁舎・分庁舎方式を採用し、併せて両庁舎に各々地域振興室を設置した組織体制とした。</p> <p>又、暮らしの便利帳を作成し全戸配布した。</p>	<p>合併後の住民の利用頻度や課事務事業量を考慮して、本年度当初から本庁舎に設置していた水道課分室を六日市地域振興室に含めた。</p> <p>引き続き、事務事業量の実態把握、事務事業の見直しを検討し利用しやすい組織づくりを検討した。</p>	<p>組織機構の見直しに併せて検討した。</p>	<p>引き続き組織機構の検討に併せて検討を行う。</p> <p>組織体制以外の面からは、権限移譲により、福祉事務所の設置、旅券の発給事務を行う。身近で事務を行うことでの利便性を図る。</p>												
効果等	<p>合併に伴う住民サービスへの支障を最小限に抑えることが出来た。</p>	<p>住民の利便性の向上を図るべく検討を行った。</p>	<p>住民の利便性の向上を図った。</p>													

番 号	3 1 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	迅速で機能的な機構の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	組織機構の見直し(再掲)															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>取り組み無し。</p>	<p>合併により本庁舎に水道課分室、分庁舎に水道課本課を配置していたが、本年度当初において六日市地域振興室と水道課分室を統合し、組織機構の見直しを行った。同様に、住民ニ - ズに的確に伝えられる組織機構とするための検討を引き続き行った。</p> <p>さらに、町の附属機関について必然性、効率性、妥当性の視点に立って、全庁的に見直しを行った。別紙参照。</p>	<p>15名の委員により、平成19年5月15日から7月6日まで計7回の組織見直し検討委員会を開催し、平成19年7月10日町長に委員会報告書を提出した。</p> <p>意見書は、課のありかたとして現在の課を「総合政策部門」「環境整備部門」「住民生活部門」「地域振興部門」「保健福祉部門」の5部門にする。大課制による課長をサポートする体制について構築するよう提案した。</p> <p>職場意見を聞いて庁議で検討した結果以下のことを確認した。</p> <p>平成20年度の組織は現行のままとする。但し一部の室において見直しを行なう。</p> <p>大課制の導入を前提とした組織再編については、平成21年度を目標とする。なお組織再編にあたっては将来の展望を見通した組織となるよう検討を加え再提案する。</p> <p>GL制については、原課での協議結果を踏まえ現行の職制における職務の明確化に重点をおいて検討を加える。</p>	<p>平成19年11月19日庁議確認事項に基づいて組織機構の再編に取り組む。</p> <p>検討委員会の報告書を基に検討を加えた組織機構の再編案を6月末までに本部会議に提案する。</p> <p>7月より内部協議を行い12月の条例改正を目的とする。</p>												
効果等	特記事項無し。	住民サ - ビスの向上と事務の効率化を図った。	行政サ - ビスの向上と業務の適正化が図られた。	適切な行政サ - ビスの提供と業務の適正化を図る。												

番 号	3 1 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	迅速で機能的な機構の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	グループ制の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	取り組み無し。		取り組み無し。		<p>組織見直し検討委員会で検討した。</p> <p>検討委員会の報告を受け、職場意見を聞いて庁議で検討した結果以下のことを確認した。</p> <p>GL制については、原課での協議結果を踏まえ現行の職制における職務の明確化に重点をおいて検討を加える。</p>			<p>組織機構の見直しに併せて現行の職制における職務の明確化を検討する。</p>								
効果等																

番 号	3 1 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	迅速で機能的な機構の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	政策企画部門の充実																
実施時期	17年度		18年度		19年度		20年度			21年度							
実施内容	<p>合併と同時に設置された政策企画（課）部門と各課との連携についての検討を行った。</p>	<p>地方分権の推進や複雑多様化する行政需要に対応するため、政策企画課のみならず、全庁的な職員の政策形成能力を向上するための方策を検討した。</p> <p>又、政策形成能力養成を主とした島根県自治研修所主催「一般職員第 課程研修」に職員2人を派遣した。</p> <p>尚、政策企画部門と財政部門とが緊密な連携がとれる体制作りを行い、政策企画部門が行政内において総合的な調整ができるようその役割、責任を明確にすることの検討を行った。</p>	<p>地方分権の推進や複雑多様化する行政需要に対応するため、政策企画課のみならず、全庁的な職員の政策形成能力を向上するための方策を引き続き検討した。</p> <p>又、政策形成能力養成を主とした島根県自治研修所主催の「一般職員第 課程研修」に職員2人を派遣した。</p> <p>尚、政策企画部門と財政部門とが緊密な連携を取り、事務事業調整を行った。</p>	<p>本年度も引き続き事務事業の調整を行う。</p>													
効果等	<p>行政効率の向上が図られた。</p>	<p>職員の政策形成能力向上と政策企画部門充実により、行政サービス向上と行政の透明性の向上を図ることが出来た。</p>	<p>職員の政策形成能力向上と政策企画部門充実により、行政サービス向上と行政の透明性の向上を図ることが出来た。</p>	<p>職員の政策形成能力向上と政策企画部門充実により、行政サービス向上と行政の透明性の向上を図る。</p>													

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	行政関連施設のあり方				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	保育所の管理運営改革															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>かきのき保育所については、吉賀町社会福祉協議会に委託。</p> <p>木部谷保育所については、保育所長 庭田氏に委託。</p> <p>朝倉へき地保育所については、直営で運営。</p> <p>双葉・六日市・七光保育所については、法人保育所として運営。</p>	<p>公施設の管理方法の見直しにより、かきのき保育所については、9月から指定管理者制度に移行、木部谷保育所については事業委託した。</p> <p>又、朝倉へき地保育所については、学童保育も行っており、子育て支援の観点から、直営で運営を継続し、歳出の見直しを行った。</p> <p>双葉・六日市・七光保育所については、法人保育所として運営。</p>	<p>昨年9月より吉賀町社会福祉協議会を指定管理者として運営を委託しているかきのき保育所について、法人化に向けて検討を行い、平成20年10月の法人化を決定した。</p>	<p>かきのき保育所について、町社会福祉協議会を指定管理者として運営を委託しているものを、今年10月の法人化に向けて現在事務を進めている。</p> <p>木部谷保育所については、事業委託。朝倉へき地保育所は、学童保育も行っており、子育て支援の観点から、歳出の見直しを行いながら直営を継続。双葉、六日市、七光の各保育所については法人保育所として運営継続。</p>												
効果等																

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	行政関連施設のあり方				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	障害児保育の再編																
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
実施内容	合併にあたっては、旧六日市町の制度で引き続き事業実施することを協議し確認した。	対象児童の在籍する保育所については、補助対象とした。4月1日現在での入所状況は、双葉保育所2人、かきのき保育所3人。															
効果等		障害児保育の促進を図った。															

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	行政関連施設のあり方				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	子育て支援センターの再編																
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
実施内容	旧柿木村で設置しているセンターを合併後も引き続き設置して、事業を行うことを協議し決定した。	かきのき保育所に設置して事業実施した。															
効果等		子育てに関する悩み等の解消・軽減を図ることが出来た。															

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
	項 目 名	行政関連施設のあり方			会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	学校給食調理場の検討																
実施時期	17年度		18年度		19年度		20年度			21年度							
実施内容	合併後も現状の体制とした。	取り組み無し。	児童・生徒数の推移や職員の退職状況、既存施設の現状等を踏まえ乍ら、将来予測を含めた効率的な学校給食の有り方を検討し、新年度から朝倉調理場を廃止して六日市共同調理場に統合することとした。又、恒常的な臨時調理員の派遣と、六日市調理場から蔵木小・中、朝倉小への運搬をサンエムに委託した。			4月1日よりスタートした新体制での運営状況をみながら、将来予測を含めた効率的な学校給食の有り方を検討する。											
効果等																	

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	行政関連施設のあり方				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	地区集会所のあり方の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>地区集会所の管理方法について検討を行った。箇所数は、50。</p>		<p>地区住民の連帯感の向上、生活改善、研修等、町振興のために必要な事業の推進の場としての利用拡大を図った。</p> <p>又、平成18年9月1日から管理運営に関する必要事項を定めた管理協定書を地区集会所ごとに締結し指定管理者制度を導入し、実態に即した効率的な管理運営を行うこととした。これにより、行政と住民との協働の仕組みづくりの確立と施設の効率的な運営管理を行うこととした。</p>			<p>平成18年9月1日から管理運営に関する必要事項を定めた管理協定書を地区集会所ごとに締結し、指定管理者制度を導入したが、今後もより一層の住民自治の拠点施設として利用促進が図られるよう、自治会等と検討した。</p>				<p>平成18年9月1日から管理運営に関する必要事項を定めた管理協定書を地区集会所ごとに締結し、指定管理者制度を導入したが、今後もより一層の住民自治の拠点施設として利用促進を、自治会等と検討する。今年度七村地区に1箇所建築する予定。</p>						
効果等																

番 号	3 1 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	行政関連施設のあり方				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	P F I 事業の導入検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	取り組み無し。		取り組み無し。		導入予定の事業が無いため 取り組み無し。			導入予定の事業が無いため 取り組み無し。								
効果等																

番 号	3 1 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	危機管理体制の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	メール等による緊急情報提供															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容			<p>職員や消防団をはじめとした関係機関団体の構成員に対して、メールによる緊急情報を配信する必要性（情報の種類や範囲）や意義について説明し検討を行った。</p> <p>その結果、消防団分団長以上の幹部には、緊急時の情報がメールで配信されるように取り組んだ</p>		<p>益田消防本部から、消防団員への緊急情報メール配信が可能となるよう取組んだ。</p> <p>消防団員 93人 充足率 34% 職員 4人</p>			<p>吉賀町として独自のシステムを構築し、維持管理していくことは困難であるし、益田消防本部が行っている緊急情報メールは、消防団員に対象を限定している。</p> <p>このため、島根県が行っている「しまね防災メール」を活用する方向で検討する。</p>								
効果等																

番 号	3 1 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	危機管理体制の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	危機管理マニュアルの拡充整備																
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
実施内容	<p>吉賀町地域防災計画策定に向けた具体的な取り組みを検討した。</p> <p>市町村国民保護計画の策定に向けた関係条例の整備を検討した。</p>	<p>地域防災計画については、旧町村版を暫定的に運用していたが、計画策定に係る基礎資料とするため「防災に関するアンケート」を平成18年10月全町実施し、計画策定に際しての材料とした。(アンケート内容は、地区名、家族構成、危険箇所、避難場所、避難経路など)別紙参照。尚、計画策定については、全面改訂に向けて年度内に原案をまとめ、今後町防災会議への諮問及び県協議を行うこととした。</p> <p>国民保護計画については、例規整備を経て、平成18年9月1日付けで委員24人を任命して、作業開始し年度内に策定した。</p>	<p>地域防災計画については、昨年度実施した「防災に関するアンケート」結果を参考に、平成19年6月、町防災会議に原案提案して、県に協議中である。尚、この地域防災計画に基づき、町内における安全確保のための避難マニュアルを作成する前段として防災のしおりを作成、全戸配布した。この中で防災マップについては危険渓流の自己記入などによる意識の高揚を図った。</p>	<p>県の策定する高津川浸水予想区域図を基に関係区域のハザードマップを策定し、関係地区の住民に配布する。なお今後の計画は平成22年度～24年度にかけて全町調査を行いハザードマップを策定し土砂災害危険区域を含めた避難マニュアルを全戸配布する。</p>													
効果等	<p>吉賀町地域防災計画、市町村国民保護計画策定のための人的措置や必要な経費について新年度予算に計上した。</p> <p>国民保護協議会条例、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例が整備された。</p>	<p>地域防災計画策定に向けての準備が整いつつある。又、国民保護計画については、策定され危機管理に対するマニュアル整備を図ることが出来た。</p>	<p>防災のしおりの配布により各地区の避難場所の確認が図れた。</p>	<p>近年の降雨は局地的な集中豪雨が多くみられ浸水想定区域、土砂災害危険区域を地図化したハザードマップの住民への提供は住民の生命を守る上で重要である。ハザードマップの作成に当たっては住民とともに進めればその効果は大である。</p>													

番 号	3 1 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	危機管理体制の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	防災行政無線の拡充整備															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>防災行政無線を町内全域に拡充するための調査とシステムを検討し、年度内で電波伝搬調査、音響伝播調査等を実施し、実施設計書を作成した。</p>		<p>防災行政無線整備について、10月3～19日・6会場で、地区長・班長・自治委員・公民館長（分館長）を対象とした説明会を開催しながら、まちづくり交付金事業交付決定を待って、工事発注した。工事概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル方式電波を使用した同報通信方式の無線設備。 ・親局設備（本庁舎） 1局 ・中継局 3局 ・再送信子局 1局 ・屋外拡声子局 17局 ・戸別受信機は、公共施設のほか申込のあった各世帯。 ・概算工事費は、約446百万円。 		<p>平成19年12月10日から全町を対象とした試験運用を開始し、平成20年度からの本格稼動に備えている。</p> <p>平成20年3月末の旧六日市町区域における戸別受信機設置予定台数は、以下のとおり。（設置完了予定数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯 1491戸 ・町有施設 263戸 ・県施設 43戸 ・警察 5戸 合計 1802戸 			<p>未設置世帯の対応と、事業所への設置に取り組む。</p>								
効果等			<p>緊急情報伝達手段の統合及び整備により、危機管理体制の拡充が図られることが期待される。</p>		<p>緊急時の情報伝達手段が統合整備され、危機管理体制の拡充が図られた。</p>											

番 号	3 1 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	危機管理体制の整備				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	消防団の再編															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<p>町村合併により、2つの消防団を1つの消防団に再編した。</p> <p>団長以下332人の条例定数、10分団制とした。尚、階級ごとの条例定数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団長 1人 ・統括副団長 1人 ・副団長 5人 ・分団長 10人 ・副分団長 15人 ・部長 50人 ・班長 50人 ・団員 200人 		<p>再編後の組織についての問題点や矛盾点などを検証し、今後の組織のあり方を消防団幹部会で随時検討し対処した。</p>		<p>消防団組織の再編と、防災無線の全町供用開始による消防団の出動体制の見直しを検討した。</p> <p>特に団員数の少ない分団、部の属する地域の住民と、地域の防災体制のあり方について意見交換会を開催し、消防団組織の再編についての課題を検証した。</p> <p>19年度は第9分団の地域での意見交換会を実施した。</p>			<p>前年度に引き続き消防団組織の再編についての課題を検証するため、団員数の少ない分団、部の属する地域の住民と、地域の防災体制のあり方について意見交換会を開催する。20年度は第4分団3部、第5分団5部の地域を計画している。</p>								
効果等	<p>組織を1つにすることにより、効率的な団運営が図られた。</p>		<p>より効率的な団運営を図るための検討を引き続き行うことが出来た。</p>		<p>より効率的な団運営を図るための検討を引き続き行うことが出来た。</p>											

番 号	3 2 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	定員適正化計画の策定				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	定員適正化計画の策定															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	定員適正化計画策定のための数値目標の設定や資料準備を行った。	平成17年度の目標に沿って一般行政部門(議会・農業委員会部門を含む)及び特別行政部門(教育委員会部門)の定員について、平成21年度までの定員適正化計画を策定した。別紙参照。 又、計画公表の方法についても検討した。														
効果等		計画策定により、定員適正化と職員の適正配置を図る基準が出来た。														

番 号	3 2 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	定員適正化計画の策定				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	定員適正化の実施															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>合併後の定員について検討した。</p> <p>基本的には、向こう10年間で総数20%削減の目標を以下のとおり設定した。</p> <p>平成17年度当初 114人</p> <p>平成18年度当初 111人</p> <p>平成19年度当初 110人</p> <p>平成20年度当初 108人</p> <p>平成21年度当初 106人</p> <p>5年間で8人の削減を行うもの。</p>	<p>本年度策定される定員適正化計画に基づき、事務事業に合わせた人員配置を行い、適正な定員管理を推進した。</p> <p>又、本年度当初での目標数値は111人であったが、前年度末に定年前退職者1名が発生したため、110人となった。</p> <p>又、今年度末には定年1人、自己都合1人計2人の退職により108人となった。</p>	<p>定員適正化計画に基づく人員管理を行うとともに、適正な人員配置にも配慮し、人事異動を行った。</p> <p>又、本年度当初での新規採用者は1人で、目標数値110人に対して、1人減の109人となった。</p> <p>又、年度内に3人の自己都合による退職者があり、平成20年1月1日に1名の新規採用をしたが、年度末に4人の定年退職があったため、年度末の実員数は103人となった。</p>	<p>計画を上回る職員数の減となっているが、今後も定員適正化計画に基づきながら、適正な人員配置に配慮していく。</p> <p>本年度当初での新規採用者は1人で、目標数値108人に対して104人となり、計画より4人の減となった。</p>												
効果等	<p>定員適正化計画の基礎となる目標数値の設定が出来た。</p> <p>又、5年間の削減効果額は以下のとおり。</p> <p>退職者 12名 約96百万円</p> <p>採用者 4名 約12百万円</p> <p>差引効果額 約84百万円</p>	<p>人件費の抑制と事務の効率化を図ることが出来た。</p>	<p>人件費の抑制と事務の効率化を図ることが出来た。</p>													

番 号	3 2 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	定員適正化計画の策定				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	再任用制度の運用															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容			<p>合併と同時に吉賀町職員の再任用に関する条例を即時制定した。</p> <p>制度としては、急速な高齢化の進行で高齢者の安定した雇用の確保を図る上で必要な施策ではある。しかしながら、民間の雇用情勢や地域経済が厳しい状況や退職した職員の希望がないことなど、制度としては休眠状態である。従って、制度の趣旨について今一度啓発を行う必要性を確認した。</p>		<p>地域経済が厳しい状況や、退職した職員の希望がないなどで運用は行わなかった。</p>			<p>制度の趣旨についての啓発や、定年退職予定者への調査を行う。</p>								
効果等			<p>制度趣旨の周知により適正な運用促進を図る必要性を確認した。</p>													

番 号	3 2 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	定員適正化計画の策定				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	臨時職員・パート職員の縮減															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	合併後、臨時職員・パート職員の縮減をした。		臨時職員・パート職員の縮減をした。		臨時職員・パート職員の縮減をした。			臨時職員・パート職員の縮減をする。								
効果等	物件費の削減を図った。		物件費の削減を図ることが出来た。 当該年度の当初予算ベース（対平成17年度当初予算）で約14百万円の削減効果があった。		物件費の削減を図った。											

番 号	3 2 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	給与制度の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	常勤・非常勤特別職の給与等改正															
実施時期	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度							
実施内容	<p>合併協定項目により、常勤の特別職の給与及び議会議員の報酬については、旧町村の平均から10%、その他の非常勤特別職の報酬については、同様に5%の削減を合併当初から実施している。</p>		<p>常勤の特別職については、本年度4月1日より、以下のとおりの削減を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長 15%削減 現給648000円 削減額97200円 支給額550800円 ・助役 約10%削減 現給546800円 削減額54600円 支給額492200円 ・教育長 約5%削減 現給515300円 削減額25700円 支給額489600円 		<p>常勤の特別職については、本年度も4月1日より、以下のとおりの削減を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長 15%削減 現給648000円 削減額97200円 支給額550800円 ・副町長 約10%削減 現給546800円 削減額54600円 支給額492200円 ・教育長 約5%削減 現給515300円 削減額25700円 支給額489600円 		<p>常勤の特別職については、本年度も4月1日より、以下のとおりの削減を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長 15%削減 現給648000円 削減額97200円 支給額550800円 ・副町長 約8%削減 現給546800円 削減額43700円 支給額503100円 ・教育長 約3%削減 現給515300円 削減額15400円 支給額499900円 									
効果等	<p>削減の実施により人件費の抑制が図られた。削減効果額は、以下のとおり。(半年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤特別職 約2百万円 ・議会議員 約3百万円 ・その他 約0.6百万円 計 約5.6百万円 		<p>削減の実施により人件費の抑制が図られた。削減効果額は、以下のとおり。(1年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤特別職 約8百万円(1年間削減4百万円含む) ・議会議員 約6百万円 ・その他 約1百万円 計 約15百万円 		<p>削減の実施により人件費の抑制が図られた。削減効果額は、以下のとおり。(1年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤特別職 約8百万円(1年間削減4百万円含む) ・議会議員 約6百万円 ・その他 約1百万円 計 約15百万円 											

番 号	3 2 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	給与制度の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	新しい給与制度の導入															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>給与構造の抜本的な改革が平成17年度の人事院勧告で示された。</p> <p>まず、平成17年度の給与改定は、給料表の金額の引き下げ（0.3%）及び扶養手当の引き下げ、年間給与の調整措置の実施を行い、人件費抑制を図った。影響額は、半年間で約1百万円。</p> <p>又、平成18年度については、給料表の水準の大幅引き下げ・昇給制度の見直し・勤務実績の給与への反映等の実施に向け例規改正等の準備を行った。</p>		<p>昭和32年以来の抜本的な改革を以下のとおり本年度当初から実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者の初任給決定方式の見直し ・昇給制度の改正 ・復職時調整制度の改正 ・給料表の水準の大幅引き下げ（平均4.8%）但し、現給保障あり。 <p>尚、本年度6月1日より一般職員の給料を一律5%削減した。</p>													
効果等			<p>給与構造改革の実施により年功序列的な給与上昇の抑制が図られた。その影響額は、1年間で約23百万円。</p> <p>又、6月より実施された一般職員の給料削減効果額は、1年間で28百万円となった。</p>													

番 号	3 2 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	給与制度の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	新しい昇給制度の導入																
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度					
実施内容	<p>平成17年度の人事院勧告の給与構造改革で示された新たな昇給制度は、現行の特別昇給と普通昇給を統合し、職員の勤務成績が適切に反映される制度が導入されることとなった。但し、新たな昇給制度における勤務成績の判定に係る改善措置の活用は、段階的に行われる予定である。</p> <p>以上の改正点を踏まえ例規改正等の準備を進めた。</p> <p>これにより、勤務実績が給与に反映されることとなり、年功序列的な昇給制度が見直され、給与上昇の抑制が図られることとなった。</p>		<p>昭和32年以来の抜本的な改革を以下のとおり本年度当初から実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇給月の統一（1月1日） ・枠外昇給制度の廃止 ・56歳昇給延伸、58歳昇給停止の廃止 ・昇給短縮の廃止 ・一般職員の勤務成績の反映については、運用方法が確立され次第、実施することとなった。 														
効果等			<p>勤務実績が給与に反映されることにより、年功序列的な昇給制度が見直され、給与上昇の抑制が図られることとなった。尚、今年度改正による影響額は、1年間で約4百万円。</p>														

番 号	3 2 2			議 会	総 務	政 策 企 画	町 民	保 健 福 祉	税 務	地 籍 調 査	出 納	産 業	建 設	水 道	教 育
	項 目 名	給与制度の適正化													
実 施 項 目	63歳定年制の廃止														
実 施 時 期	17年度	18年度	19年度	20年度			21年度								
実 施 内 容	合併前、旧六日市町の制度としてあった給食調理員及び用務員についての63歳定年制については、合併当初より廃止した。														
効 果 等	一部職種のみ適用を排除することによる職員の均衡化が図られた。 影響額は、一人当たり約20百万円。														

番 号	3 2 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	給与制度の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	時間外勤務手当の削減															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>合併前、休日勤務及び週休日勤務について時間外勤務手当を支給していたが、合併当初より、代休制度を導入し支給額を抑制した。</p> <p>尚、合併後半年間での効果額は、約580万円。</p>	<p>休日勤務及び週休日勤務について時間外勤務手当を支給しない代休制度を導入し支給額を抑制した。</p> <p>又、各課実態の把握、事務量の配分点検等を職場内の協力体制のもとで行い、時間外勤務等縮減指針を策定することを確認した。</p> <p>さらに、毎月10日・20日を全庁一斉の「ノー残業デー」として設定し、手当削減と労働安全衛生に配慮した。</p>	<p>週休日の振替、休日の代休制度を活用し、引続き時間外勤務の縮減に努めた。</p> <p>又、毎月10日・20日の全庁一斉の「ノー残業デー」を継続し、手当削減と労働安全衛生に配慮した。</p>	<p>週休日の振替、休日の代休制度を活用し、引続き時間外勤務の縮減に努める。</p> <p>又、毎月10日・20日の全庁一斉の「ノー残業デー」を継続する。</p>												
効果等	業務量の配分点検と柔軟な勤務体系整備により、日常業務のムダを廃止し人件費の抑制を図ることが出来た。		日常業務のムダを廃止し人件費の抑制を図ることが出来た。	適正な時間外勤務命令により人件費の抑制を図る。												

番 号	3 2 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	給与制度の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	特殊勤務手当の廃止																
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度					
実施内容	<p>合併前に支給されていた特殊勤務手当は、除雪車乗務手当を除き、合併当初より廃止した。</p> <p>尚、廃止された特殊勤務手当は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務手当 ・ 伝染病防疫作業手当 ・ 運転手手当 ・ 公金取扱手当 ・ 保育士手当 ・ 徴収手当 ・ 技術手当 																
効果等	<p>手当の削減実施により、人件費の抑制が図られた。削減効果額は、157千円。(旧柿木村の半年分の税務手当。旧六日市町は、平成17年度当初より全廃。)</p>																

番 号	3 3		担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進			会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	人材育成基本方針の策定														
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度		21年度									
実施内容	<p>高度化、多様化する行政需要に対応できる政策形成能力や創造的能力を有する人材を育成するため、下記項目に留意し策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成型人事管理 職員の能力、意欲の向上を図り、最大限に発揮できる人事管理。 ・人を育てる職場づくり 課題解決の手段、達成すべき目標設定による目標管理制度活用 の人材育成。 ・研修の充実、多様化 自主研修・職場内外研修の実施 多様な研修機会の提供、研修に参加できる環境整備。 <p>又、方針策定に係る基礎資料とするため「人材育成に関するアンケート」を平成19年1月実施した。別紙参照。</p>		<p>【実施時期の変更】 変更前 平成18年度検討 平成19年度策定 変更後 平成18年度策定</p>												
効果等	<p>多様な人材確保と職員の能力開発指針としての活用を図り、職員のモチベーションを高めるための人事管理を行う基盤が出来た。</p>														

番 号	3 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	研修大綱の策定と実施															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容		<p>現在の職員研修を体系化し採用から退職までの基本方針（大綱）を策定することとした。</p> <p>但し、本年度は当初の研修計画により実施することとした。</p>	<p>平成20年度の基本方針（大綱）策定に向け、次の点に基づいた骨子を作成した。</p> <p>別紙参照</p> <p>1、まちづくりのスタッフとしての責任感、使命感、仕事への意欲などの高揚を図るとともに、幅広い知識と教養に基づく人間性豊かな職員養成に努めること。</p> <p>2、多様化、高度化する様々な行政需要に積極的に対応できる先見性と課題認識を持ち、活力、行動力に満ちあふれた職員の養成に努めること。</p> <p>3、住民の視点に立った住民主体のまちづくりを推進するため、時代の変化や課題に即した問題発見能力、問題解決能力、政策形成能力及び政策法務能力の養成に努めること。</p>	<p>前年度作成した骨子に基づき研修大綱を策定する。</p>												
効果等																

番 号	3 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	任用制度の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容								吉賀町職員の任用に関する要綱、吉賀町職員の任用に関する規則の検討を行う。								
効果等																

番 号	3 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	人事評価制度の導入															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
								試行				試行				
実施内容			<p>人事評価制度導入に向けた準備初年度として以下のとおり取り組み、基盤整備を図ることとした。</p> <p>「設計準備 制度設計 運用準備 試行」のスケジュールで制度の構築を図る。</p> <p>【設計準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の分析、参考情報の収集 ・評価制度導入の基本構想の策定 ・検討体制の確立 		<p>導入の制度内容等十分な検討ができなかったため、内部調整等職員への周知ができなかった。</p>			<p>試行年度を1年間変更し、制度の検討と内部調整を行なう。また、試行は暫定試行から実施する。</p>								
効果等																

番 号	3 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	提案制度の創設検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度		20年度			21年度						
実施内容							人材育成の観点から提案制度の創設について検討を行う。									
効果等																

番 号	3 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	職員人材育成の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	健康管理の充実強化															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<p>合併に伴い新町としての衛生管理委員会委員の任命を以下の者に対して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎助役 ・総務課長 ・産業医 ・教育次長 ・吉賀町職員組合の推薦に基づき指名する職員 		<p>衛生管理委員会によって、職員の能力を十分発揮できる環境整備の点検を行った。</p> <p>改善事項としては、柿木庁舎及びふれあい会館の建物内全面禁煙の事例が挙げられる。(6月1日から1ヶ月間試行、7月1日から完全実施。) 又、職員の心身の充実を図るための健康管理対策、研修体制整備の充実にも取り組んだ。特に、平成19年3月27日(火)には、益田保健所健康増進グループ課長を講師に迎え、メンタルヘルスについての研修会を開催した。</p>		<p>吉賀町職員安全衛生管理計画に基づき職員の安全衛生の確保に努めた。</p> <p>安全衛生委員会2回開催 メンタルヘルス研修会 19.8.28開催 益田保健所 上野保健師 59人参加 健康診断実施 受診率 90% 喫煙室換気扇設置 2箇所</p>			<p>平成20年度職員安全衛生管理計画を策定し、職員の安全衛生に努める。</p> <p>安全衛生委員会の開催 メンタルヘルス研修会の開催 健康診断実施 受診率 100%</p>								
効果等	<p>職員の健康を確保するとともに、快適な職場環境形成を促進するための基盤整備が図られた。</p>		<p>職場環境、職員の健康管理の充実による業務遂行能力の増大を図ることが出来た。</p>		<p>職場環境、職員の健康管理の充実による業務遂行能力の増大を図ることが出来た。</p>			<p>職員の安全衛生を図ることで、業務の遂行能力の増大と事故の無い職場づくりをする。</p>								